

第17期 事業報告書

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

今期は組織体制を見直し、従来の委員会制度を廃止し新たに業務部を新設した。業務部に監査室・研修室・推進室を置き、各室の情報を業務部内で共有することで、会員へのフォローがより充実したものとなった。

感染症対策については従来の感染予防を継続しながら会員への入室制限等は行わず、少しずつではあるが会員が集まれる環境を作れた1年であった。

1. 事務局

(1) 総務企画室

- ① 総会（書面決議）1回、臨時総会（書面決議）1回、理事会を12回実施した。
- ② コロナ感染症予防の取り組みを行った。
- ③ 正会員の入会者は9名、期末会員数は73名となった。
- ④ 賛助会員は111名となった。個人が86名、法人・団体が25名、前期からの継続会員が104名、新規会員が7名であった。なお、感染防止の観点から積極的な勧誘は避けることとした。
- ⑤ なのはな通信第10号を発刊した。
- ⑥ 報酬額等の変更に伴い、各種規程の改正を行った。
- ⑦ ルールブックの改訂を行い、なのはな方針書と手順書に分けることとした。
- ⑧ ホームページのリニューアルを行った。
- ⑨ 各報告書類を電子データ化し、保存した。
- ⑩ 終了事件記録の保管・処分を行った。
- ⑪ マイナンバー通知カード等の管理・保管を行った。
- ⑫ 2月7日に16期下期、7月29日に17期上期業務監査及び会計監査を行った。

(2) 後見会計室

- ① 担当会員及び監査室と協力し適切な財産管理業務を行った。
- ② 業務の効率化を図り、常勤者6名体制から5名体制とした。
- ③ 定期報告時の会計書類について迅速にまとめ会員へ送付するよう努めた。
- ④ 定期報告時の会計書類について、会員が随時監査方式に対応できるよう迅速にまとめ提出するよう努めた。

2. 業務部

(1) 監査室

- ① 法人が受任する後見等事件の全件を監査対象とし、今期は1,352件（うち定期報告702件、定期報告以外650件）の書類について監査を行った。

- ② 後見会計室および会員より報告書作成の事前相談に対応し、監査時は必要に応じて会計室から資料を取り寄せるなどして、法人として統一感のある正確な書類作成となるよう努めた。
- ③ 今期は新たにチェックシートを作成し、監査内容を記入した全件の情報シート及びチェックシートを会員に返却することで、今後の適正な書類作成となるように注意を促した。
- ④ 法人が受任する後見等事件について担当者を変更する場合、法人ルールに従い財産管理上の引継ぎ及び身上保護上の引継ぎに関する立ち会い監査を行った。
- ⑤ 監査室員を養成し（現在6名）、二重チェックや情報共有をするなどして監査体制の強化に努めた。

（2）研修室

- ① 全会員向けの研修会を、レポート（コロナ禍における身上保護の取り組みについて）形式で3回実施した。
- ② 全会員向けの研修会（グループ研修）を本部にて7回実施した。
- ③ 毎週木曜日に会員相談室を設置し59件の相談を受けた。メール相談43件。会員相談から相続財産管理人選任申立7件、相続放棄申立を4件行った。
- ④ 新入会員向けの研修会を該当者9名に実施した。
- ⑤ 担当就任後1年未満及び任意参加のA会員を対象とした業務報告会を毎月1回Zoomによるオンライン形式にて実施した。
- ⑥ 鎌ヶ谷市市民後見人養成研修、習志野市民生委員児童委員協議会に講師を派遣した。

（3）推進室

- ① 新規相談242件に対応し、新規受任件数101件、総受任件数665件となった。
- ② 新規相談に対応する人材の育成に努めた。
- ③ 成年後見制度の利用が適切かどうかを説明し、ご本人や関係者の理解を得るよう努めた。
- ④ 新規相談案件の担当者選任会議を毎月開催し、担当者を選任した。
- ⑤ 事務局と協力し、新規相談案件の進捗管理を行った。
- ⑥ 顧問先相談、信託設定後見人等への財産引き渡し時及び引継ぎ時、後見監督人等への面談時において同行及び同席をした。

以 上

【別 紙】

・後見活動実績の推移

(単位：件)

	法定後見受任			任意後見契約・ 財産管理契約 実稼働数
	新 規	終 了	実稼働数	
第12期	79	79	646	81
第13期	54	71	629	75
第14期	69	86	612	73
第15期	97	69	640	72
第16期	87	82	645	69
第17期	101	81	665	66
累 計	1405	740	—	—

・会員動向

(単位：名)

	期 首	新規入会	退 会	期 末
正 会 員	66	9	2	73
後見担当会員	62	4	2	64
賛 助 会 員	—	111	—	111

(注) 賛助会員の会員期間は1月～12月の1年毎、法人・団体を含む。

・全会員向け実務研修

	全会員向け研修・テーマ	実施形式
1月	研修について意見交換	Zoom
2月	研修についての座談会	Zoom
3月	新型コロナ拡大により中止	
4月	コロナ禍における身上保護活動(老人ホーム、老健)	レポート
5月	同 上 (在宅の方)	レポート
6月	同 上 (障害者施設、入院の方)	レポート
7月	レポート結果発表、参加者による身上保護活動発表	集合研修、1班
8月	コロナ感染防止のため中止	
9月	レポート結果発表、参加者による身上保護活動発表	集合研修、2班
10月	レポート結果発表、参加者による身上保護活動発表	集合研修、3班
11月	事例検討会(2回)	集合研修、1班
12月	事例検討会(2回)	集合研修、2班